

旭化成ファインケム株式会社 次世代育成支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- 令和2年4月～3か月に一回 育児休業の規定等について定期的にサイボウズ掲示板にて周知する。
- 随時 育児休業の対象者に詳細の説明を実施し、取得につなげる。

目標2：家族看護休暇制度を導入する
家族（※）の傷病を看護するとき、又は予防接種や健康診断を受診させるときに、下記基準に基づき必要日数を特別休暇（有給）とする。

対象人数	付与日数
1人	年間5日以内
2人以上	年間10日以内

※家族の定義：配偶者、子、自身の父母、自身の祖父母、配偶者の父母とする。

<対策>

- 令和3年4月～就業規則の変更